

# 中小企業向け 個人情報保護法説明会を開催します

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。が、今回の改正により  
個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。



そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介する説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご利用ください。

**対 象**：中小企業、小規模事業者、個人事業主、その他ご興味ある方

**参 加 費**：無 料

日時・会場	日時	会場
第 1 回	平成 28 年 11 月 8 日 (火) 14:00~15:30	日立シビックセンター 多目的ホール (日立市幸町 1-21-1)
第 2 回	平成 29 年 1 月 26 日 (木) 14:00~15:30	土浦市民会館 小ホール (土浦市東真鍋町 2-6)
第 3 回	平成 29 年 2 月 10 日 (金) 14:00~15:30	県立県民センター 小ホール (水戸市千波町東久保 697)

**申 込 方 法**：お近くの商工会・商工会議所、茨城県中小企業団体中央会までお申込みください。

※お申込みの際には、希望する会場名、参加者のお名前・企業名・職名、ご連絡先(電話番号)をお知らせください。

FAXにてお申込みの場合は、裏面申込書をご利用いただけます。なお、お申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目

的には使用しません。

**お問合せ**：個人情報保護委員会事務局 広報担当

TEL：03-6457-9752

URL：<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しております。

-----

参 加 申 込 書

出席者 ご氏名		会社名	
		職名	
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		
ご希望の会場名			